

# 組合員資格得喪通知書

下記により組合員の資格を得喪したから土地改良法第 43 条第 1 項の規定により通知します。

令和 年 月 日			
喪失者住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
ふりがな 喪失者氏名	Ⓜ		性別 男・女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生		
新資格者住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
ふりがな 新資格者氏名	Ⓜ		性別 男・女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生		
電話番号	( )		

名取土地改良区 理事長 殿

記

## 1. 資格得喪の対象たる土地

市町名	大字	字	地番	地目	用途	面積(㎡)	転用面積(㎡)

## 2. 資格得喪の原因及びその時期

原因 (該当する下記項目へチェック☑、又は記入して下さい。)

- ①売買 ・②経営移譲 ・③利用権 ・賃借権 ・使用貸借 の(設定 ・解約   
④相続 ・⑤交換 ・⑥その他  ( )

時期 年 月 日

※新資格者は、当該土地に係る賦課金を納入する義務が生じます。また、土地改良法第 42 条の規定により新資格者が権利義務を承継することから、上記土地に係わる滞納賦課金なども承継することになります。

※この通知により取得した個人情報、土地改良事業及び土地改良区運営業務の遂行に必要なことに利用し適正に管理いたします。

以下改良区使用欄

処理年月日	賦課システム	関係帳簿
令和 年 月 日		